

湖南省市民憲章

わたしたちは、悠久の野洲川の流れに沿った美しい郷土を愛し、先人が築いてきた文化や歴史に感謝して、活気と希望に満ちた、ゆたかで創造的なまちをつくるために、この憲章を定めます。

一、美しい水と緑を大切にし、自然と調和したまちをつくりまします。

一、たがいの人権を認めあい、思いやりのあるまちをつくりまします。

一、子どもが健やかに育ち、障がい者や老人をはじめ、だれもが安心して暮らせるまちをつくりまします。

一、ゆたかな歴史を重んじ、香り高い文化のまちをつくりまします。

一、社会の規律を守り、安全で住みよいまちをつくりまします。



(平成17年11月20日制定)

湖南省市歌『のびゆく湖南省』

原作詞 井上 久雄
補作詞 野呂 昶 平賀 胤壽 皆越美紀子
作・編曲 岩井 直溥

1 水清らかな 野洲川の

瀬音やさしく うたっている
鳴くウグイスの 声さやか
歴史と文化の 咲きにおう
われらの湖南省 きらめくまち



2 四季鮮(あざ)やかな 山すその

田園ゆたかに 稔(みの)っている
うつくし松の 風涼し
湖南三山 仰(あお)ぎ見る
われらの湖南省 希望のまち



3 ひかり波打つ 海道(かいどう)の

先端ひらき 目ざましい
サツキの花の 色ゆたか
文化と産業 調和する
われらの湖南省 のびゆくまち



(平成21年10月4日制定)

はじめに

平成27年8月に策定した、本市の教育の進むべき方向や理念を示した教育大綱と、教育大綱に基づいた具体的な施策や事業を示した教育振興基本計画で構成する「湖南省教育振興プラン」が令和元年度で終了することを受け、国および県の第3期教育振興基本計画を参酌しながら、教育大綱および教育振興基本計画を見直し、新たに令和2年度から6年度までの「第2期湖南省教育振興プラン」を策定いたしました。

今回の計画は、前期大綱の基本理念「～学校・家庭・地域が連携し、それぞれが責任を持つ教育の創造～子どもの育つ力を信じ、夢と志を育て未来を切り拓く『生きる力』の育成」を継承しています。人生100年時代の到来を見据え、次代の社会を支える子どもたちには、目の前にある課題から逃げることなく、周りの仲間と力を合わせて困難を乗り越えていくことのできる人間として、その発達段階に応じて「何とかしようとする態度」と「何とかできる力」を身にまとえるようにしていくことが求められます。さらに変化の激しい時代を生き抜くために、予測不可能な状況の中で問題の核心を把握し、自ら問いを立ててその解決を目指し、多様な人々と協働しながら、様々な資源を組み合わせることで解決に導いていかなければならず、そのためには、変化に適応するのみならず、自らが自立して主体的に社会に関わり、将来を作り出す力が重要となります。

そのためには、家庭や地域、学校が連携し、湖南省の未来を担う子どもたちの自身の育つ力を信じ、夢と志を育てながら自ら未来を切り拓く「生きる力」を育む環境と、地域の自然・文化・伝統行事などを次世代に伝承、発展させるため、地域との協働を基軸とした教育の推進に努めてまいります。



令和2年4月

湖南省長 谷畑英吾

「人生 100 年時代を豊かに生きる教育」の充実を図ります

「楽しくて力のつく湖南省教育」の三本柱は、以下の三つです。

- 1) 学力向上プロジェクトによる、学力保障
- 2) こころの教育の充実による、仲間づくり
- 3) 地域との協働による、ふるさと意識の醸成

この三つの取組により、子どもたちに人生100年時代を豊かに生きるための原動力である「生きる力の根っこ = 自尊感情」を育てます。

「地域との協働」のために、「すべての学校がコミュニティ・スクールへ」を方針としています。コミュニティ・スクールになることは、「目標」ではなく、子どもたちに自尊感情を醸成するための「手段」です。

スクール・コミュニティ。つまり、「学校と協働して子どもを育てる地域」が、子ども育ての土台です。湖南省教育は、「学校・家庭・地域の総合力」を子ども育ての基本としています。地域の皆さま方のお力添えを、どうぞよろしくお願い申し上げます。



教育長 谷口 茂雄

楽しくて力のつく湖南省教育 構造図



前回と同じように、今回の「第2期湖南省教育振興プラン」においても、「子どもたちの〈自尊感情〉を育て、〈生きる力の根っこ〉を太くする」こと、このことが教育の重要課題（理念）として掲げられています。この理念を実現するために、家庭、学校、地域（共同体）の協力による子どもたちの「学力」と「体力」の向上、友情、尊敬感情、共同体意識の育成がさまざまなかたちで試みられています。このとき大切になるのは、個々の子どもたちが失敗を重ねながらも自分で生きる意味を見出し、将来を切り拓いてゆくのを助け、見守るという意味での「下からの教育」です。現場（学校や地域や家庭）のそれぞれの人々が自由な発想で実践する教育を尊重することが大切になるわけです。このような教育を進めるうえで欠かせないのは、個々の「大人」自身の自己批判能力と自己形成能力の再考、それを通しての「学校」、「家庭」、「地域」の相互理解と忌憚のない議論の場を開いてゆく努力でしょう。

私たちは子どもたちの「自尊感情」を損ねてはいないか、「生きる力の根っこ」を細くしたり、引き抜こうとしたりしているのではないか、このことを反省しながら、現在私たちが抱えている教育問題を一つずつ理解し解決してゆく、これが私たち「大人」の課題になっていると言えるでしょう。

教育長職務代理者 岩 城 見 一

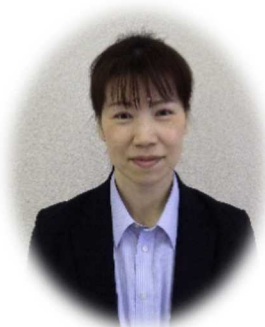


現代社会はとても早いスピードで変化しており、当然ながらその影響は子どもたちを取り巻く環境にも及んでいます。とりわけICTの発展は目覚ましいものがあり、将来的にさらなる進化が見込まれ、今後多くの分野で活用されることが期待されます。それに伴い、大人にも子どもにも情報を取り扱う能力が必要とされる時代になっています。

そのような時代においても、教育の基本は、未来を担う子どもたちの健やかな身体と心を育むことであり、様々な観点からそれを実現するためにこのたび教育振興プランが策定されました。このプランにも挙げられていますとおり、多様な方向からの周囲の関わり方によって、子どもは驚くほど成長し、力を発揮します。ひとりひとりが無限の可能性を持っている子どもたちのために、学校と家庭、そして地域が連携した環境をつくり、子どもと関わっていくことはとても重要です。

今後さらに各方面で交流を行い、連携を深め、より多くの方に関わっていただき、未来に向けて共に歩いていきましょう。

教育委員 森 本 ゆかり



現在私たちをとりまく社会は過去の経験が通用しない、変化の激しい社会となっています。そのような社会に対応するためには、自らが課題に気付く洞察力や、自らが考え、正解のない答えを不断に求める決断力や継続力が求められます。

また学校を取り巻く環境も大きく変化しています。昨今先生の働き方改革が叫ばれていますが、現状はまだまだ緒に就いたばかりです。先生にしかできないことに専念できる環境を整備して、こどもたちと向き合う時間を確保することが、湖南省の子どもたちの健やかな成長に欠かせません。

そして学校で学ぶ子どもたちだけでなく、社会で生きるおとなたちにも変化の激しい社会に対応する力が求められます。地域社会の課題解決には、行政に頼るだけではなく、そこで生活する住民が主体となって解決しなければなりません。おとなたちも学校以外で学びたいときに学べる場所の充実が求められます。

この度策定された湖南省教育振興プランが、住民主体の自律的な社会実現の基盤となることを願っています。

教育委員 伊藤 真 昭



人生100年時代を生き抜く力をつけるためには、一人ひとりの子どもを中心として就学前から高校卒業までを、学校、園、家庭、地域が連携した取り組みが必要です。そして、子どもたちの自尊感情を育むためには、学力向上プロジェクトによる保障、心の教育による仲間づくり、地域との協働によるコミュニティ・スクールがとても大切になってくるのではないのでしょうか。

また、数字だけで子どもの学力を図るのではなくテストの点数によって数値化出来ない非認知能力を個々の特性として見極め、助言し、見守り育てる教育が大切だと思います。

子どもたちが湖南省に生まれてよかった、湖南省に住んでよかった、湖南省の住民でよかった、湖南省は素晴らしい町だと思いつけていただけるように、このプランの運用に取り組んでいきたいと思っています。

教育委員 古川 美智子



目 次

第 1 章	計画（プラン）の策定にあたって	1
1	計画（プラン）策定の背景	1
2	計画（プラン）策定の趣旨	2
3	計画（プラン）の位置付け	3
4	計画（プラン）の期間	4
5	計画（プラン）の策定体制	4
6	計画（プラン）の評価体制	4
第 2 章	湖南省の教育の状況	5
1	湖南省の概況	5
2	就学前教育の状況	6
3	学校教育の状況	7
4	特別支援教育の状況	8
5	外国人児童生徒の状況	9
6	不登校児童生徒の状況	10
7	指定文化財などの状況	11
8	スポーツ少年団の状況	12
9	社会教育施設利用者数の状況	13
10	社会体育施設利用者数の状況	14
11	公立図書館の状況	15
第 3 章	湖南省教育大綱	16
1	教育大綱の位置づけ	16
2	社会の変化と教育の使命	16
3	社会全体における教育課題	19
4	本市の重要課題	23
5	本市教育の目指す姿	27
6	本市教育の基本的方向	28

第4章 今後の施策の展開（第2期教育振興基本計画） 34

基本的方向1 子どもたちに「自尊感情」を醸成する	34
政策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む	34
政策2 確かな学力を育む	39
政策3 豊かな心を育む	43
政策4 健やかな体を育む	48
政策5 一人ひとりが大切にされる教育・支援	52
政策6 就学前教育の充実	56
基本的方向2 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上に取り組む	58
政策7 学校・家庭・地域の連携と協力により教育力を高める	58
政策8 「学び」を身近に感じ、「学び」を实践できる環境をつくる	61
政策9 家庭の教育力を高める	68
政策10 青少年の健全育成を図る	70
基本的方向3 安全・安心で質の高い教育環境を整備する	73
政策11 信頼される学校を創る	73
政策12 教育環境の充実を図る	76
政策13 教職員の働き方改革を行い、教育の質的向上を図る	78

参考資料 82

1 用語解説	82
2 策定の経過	91